

平成 25 年度第 12 回職員分限懲戒部会 会議要旨

1 日時

平成 25 年 9 月 24 日 10 時 30 分～11 時 30 分

2 場所

大阪市役所 4 階 総務局内会議室

3 出席者

松浦委員長、井筒委員、土肥委員

(事務局：人事室人事課)

野田係長、服部係員

(交通局事業管理本部職員部労務課)

澤田課長代理、西原担当係長

(水道局総務部職員課)

福井課長代理、坂元係長

4 議題

9 月 30 日発令予定の処分に関する要否及び量定の妥当性について

5 議事要旨

以下の事案の処分の要否および量定の妥当性の検討を行った。

(1)環境局職員のマイカー通勤事案

(2)環境局職員の喫煙事案

(3)此花区役所職員の喫煙事案

(4)その他

【問い合わせ先】

人事室人事課

電話：06-6208-7516

ファックス：06-6202-7070

メールアドレス：ba0008@city.osaka.lg.jp